

大川市議会第2回定例会会議録

平成29年6月23日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	田	中嘉親
人	事	秘	書	課	長	
					馬	淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務	局長	古賀収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 委 員 長 報 告
- 1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

おはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げたいと思います。

まず、議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、本案は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その内容を公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めるとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化を図ることを目的とし、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、公表の対象となる防火対象物の内容等についてただしましたところ、劇場や映画館、さらには遊技場や飲食店等、不特定多数の者が出入りする施設や避難等が困難であり人命に多大な被害を出すおそれのある施設、いわゆる病院や診療所、老人ホーム等の高齢者福祉施設や保育園、幼稚園等の児童福祉施設等である。

例えば、小売業を営む店舗で、建物の構造等により変わるが、延べ床面積300平方メートル以上では自動火災報知設備、700平方メートル以上では屋内消火栓設備、3,000平方メートル以上ではスプリンクラー設備の設置が義務化されており、このような消火設備等が一切設置されず、法令違反が認められる防火対象物については、防火対象物の名称や所在地等を公表するよう改正する旨の答弁がなされました。

さらに委員からは、今回の消防庁の通知で市営住宅等、公共住宅のスプリンクラー設置についても設置義務が規定されているのかただしましたところ、寄宿舍、下宿、共同住宅に対しては今回の通知では、公表の対象となる防火対象物に入っていない旨の答弁がなされたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、本案は、歳入歳出予算及び地方債の補正をしようとするものであり、その概要は次のとおりであります。

民生費には、公的介護施設等整備補助金1,030千円が計上されております。土木費には、

市道郷原一木線改築等の社会資本整備総合交付金事業費32,000千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は33,030千円となり、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債をもって充当するとのことでした。

次に、地方債の補正につきましては、道路橋りょう整備事業に係る限度額の変更を行うものであります。

委員会では、まず、3款1項2目老人福祉費の公的介護施設等整備補助金の対象施設名及び補助内容についてたゞしましたところ、対象施設名は小規模多機能型居宅介護事業所「みんなの家 ささえあい木むろ」であり、補助内容は自動火災報知設備設置に係る費用である旨の答弁がなされたところでした。

次に、8款2項3目道路新設改良費の内容についてたゞしましたところ、国の社会資本整備総合交付金により、市道郷原一木線改築工事、市道舗装修繕工事及び舗装と橋りょうの点検業務委託である旨の答弁がなされたところでした。また、市道郷原一木線改築工事については、平成24年度から3期事業として、有明海沿岸道路の南側から川口カントリー前交差点までの区間であり、市道改築を進めている旨の答弁がなされてきました。

さらに委員からは、13節の社会資本整備総合交付金事業測量等業務委託料の内容についてたゞしましたところ、市内全域の橋りょう点検及び舗装を行うための委託料である旨の答弁がなされたところでした。

委員会では、その他の詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決したところでした。

以上で私の報告は終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成29年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第25号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、水落常志君。

○文教厚生委員長（水落常志君）（登壇）

皆様おはようございます。文教厚生委員長報告をさせていただきます。

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第25号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本案は、文化センターでの結婚式関係の使用が、平成11年度を最後に近年皆無となっており、結婚式場としての使用を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

説明によりますと、使用されていない結婚式場をほかの目的で使用するなど、実際の使用状況と条例で異なる部分があるため整備を行うとのことであります。

また、文化センターの今後の活用につきましては、施設の有効利用を図るため、2階の結婚式場を教育研究所に、着付室・控室を小会議室（和）1に、1階の教育研究所をりんどう教室に、倉庫を小会議室（洋）3に、レストラン文化跡を研修室3に改修、整備する予定であるとのことであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決し

た次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第25号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について外2件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

こんにちは。私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は昭和48年、本市の木工業が地場産業として立地し、特に住居との混在度が著しい地区に、住環境の保護を図る目的で、都市計画特別工業地区が定められた

が、土地利用の状況や交通体系の変化などを踏まえ、幹線道路としての整備が進んでいる都市計画道路堤上野線及び三丸堤線の沿線において、都市的土地利用の促進を図るため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、特別工業地区内の302ヘクタールにおいて、原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が600平方メートルを超えるもの、また、原動機を使用する工場で、原動機の出力の合計が37.5キロワットを超えるものについては、現在、建築の制限が加えられており、整備が進む2路線の筑後中央広域都市計画道路、堤上野線及び三丸堤線の道路端から100メートル区域内の約42ヘクタールの部分についての制限を緩和するものであります。

また、キャバレーまたはダンスホールは、この地区内で制限を課していたが、風俗営業法等の改正に伴い、特別工業地区において、ダンスホールについては制限を撤廃するものであり、改正の施行日は、7月1日を予定しているとのことであります。

委員会では、この規定に抵触する工場はあったのかただしたところ、昭和48年から制限をかけており、それ以降は、この規模を超えるものは建築できなかった。今回、幹線道路の整備がなされているが、有明海沿岸道路の側道部分は、宅地化が余り進んでいないところが多いため、地場産業の大型化や、新たな企業誘致の切り口として、この沿線上では、許容する旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号 市道路線の廃止について及び議案第30号 市道路線の認定について御報告申し上げます。

今回の市道路線の廃止は、向島地区の1路線、また、認定は、大橋地区の2路線であります。

説明によりますと、廃止路線の西三反割2号線は、大川保育園南側の向島地区に位置し、6月3日に開通した都市計画道路堤上野線の整備により、市道がつけかえられたことに伴い、道路機能を有しなくなったため、今回、市道認定を廃止するものであります。

また、認定路線の2路線は、木室校区の大橋地区で、まず、三百町ノ外2号線は、旧国道442号の沿線で、木室小学校西側に位置しており、延長は約57.3メートル、幅員は6.0メートルであります。

次に、シルデン野中線は、旧国道442号の沿線で、協同組合大川家具配送センター南側に

位置しており、延長は約34.1メートル、幅員は4.1メートルであります。両路線とも住宅開発に伴いつくられた道路で、今回、土地所有者から寄附採納願が提出されたことに伴い、市道認定基準に基づき、認定を行うものであります。

委員会としては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、両議案ともに原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第7条及び第8条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に5番龍誠一君、12番吉川一寿君、15番永島守君、16番平木一朗君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、龍誠一君外3名が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第5条及び第6条の規定により4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に1番馬淵清博君、9番石橋正毫君、10番遠藤博昭君、13番古賀龍彦君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、馬淵清博君外3人が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1番馬淵清博君、2番古賀寿典君、以上の2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。
市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、提案いたしました議案につきまして、慎重に御審議の上、御議決いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、審議の過程で議員の皆様から賜りました貴重な御意見、御助言等につきましては、十分に尊重し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと思っております。

今議会は、初の女性議長となられました川野議長が誕生されまして、議会も新しい体制となりました。引き続き、大川を盛り上げるため、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて平成29年第2回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会前議長 古賀龍彦

大川市議会前副議長 吉川一寿

大川市議会議長 川野栄美子

大川市議会議員 馬淵清博

大川市議会議員 古賀寿典